

「GIGAスクール構想」に対応した神戸の教育活動についての方針

1. 基本方針

「主体的・対話的で深い学び」「個別最適化された学び」の実現に向け、1人1台の端末をはじめとしたICT機器を最大限活用し、教育環境の充実、個に応じた指導の充実により、子供たちの確かな学力の育成をはかる。

2. 1人1台端末の活用についての基本的な考え方

◆「GIGAスクール構想」に対応した「新たな学校教育モデル」を示し、浸透をはかる。(動画作成予定)

(1) 授業での活用

- ・常時児童生徒の机の上に端末があり、全ての教員が端末をはじめとしたICT機器を活用した授業を行う。(実技教科では必要に応じて活用)

(2) 家庭学習での活用

- ・児童生徒は端末を持ち帰り、宿題等を含め、家庭学習に活用する。

(3) 個別指導における学習履歴の活用

- ・教員は、ICT機器を通じて児童生徒の学習履歴を把握し、学習指導・進路指導等に活用する。

(4) 教職員の働き方改革の推進

- ・ICT機器の活用により教職員の働き方改革を推進する。

(5) 臨時休業時等における活用

- ・臨時休業時等には、端末をオンライン学習(同時双方向通信など)に活用する。

3. 環境整備について

(1) ネットワーク・データセンター

- ・児童生徒の各端末については必要最小限のセキュリティを確保した上で、K I I Fのデータセンターを通さず、直接インターネットに接続できる構成を前提とし、厳格なセキュリティチェックによる動作制限を受けることなく利用できる環境を確保する。

(2) デジタル教科書

- ・教員用のデジタル教科書(小学校は4教科、中学校は5教科)の導入を検討し、授業改善をはかるとともに教員の授業準備にかかる負担を軽減する。
- ・児童生徒用のデジタル教科書は、当面導入しない。(文部科学省が児童生徒用デジタル教科書のあり方について検討中〔2021年度まで〕であるため、検討状況を注視する。)

(3) 教育用ソフトウェア

- ・学習環境の標準化、個に応じた指導の充実をはかるため、授業及び家庭学習で使用する教育用ソフトウェア（ドリル機能・学習履歴管理機能等を有するもの）の導入を検討する。
- ・「みんなの学習クラブ」（令和3年度までの契約）、各校で使用している紙教材（ドリル・ワークブック・資料集等）の見直しとあわせて、費用負担のあり方について検討する。

(4) W i - F i 環境のない家庭への対応

- ・児童生徒が放課後等に学習できる場（現在のパソコン教室等）を設ける。
- ・宿題等は学校で事前にダウンロードできる仕組みとする。
- ・臨時休業時等にはルータの貸与について検討する。

4. 教員の研修等について

(1) 教員の意識改革

- ・新たに作成する授業モデル等について、学校現場の教員に周知し、意識の向上をはかる。

(2) 機器操作研修

- ・事業者による研修を実施する。
- ・わかりやすい研修動画を作成し、配信する。

(3) 授業等での活用に関する研修

- ・会場となる学校に講師を派遣する形で研修を開催し、各校で導入の核となるリーダー（G I G A スクール推進担当者）を育成する。
- ・教育実践研修を継続して実施し、授業モデル等の充実を図る。

(4) サポート体制

- ・1人1台端末とデジタル教材を活用した授業導入時において、より効果的な活用となるよう、一定のスキルを有する支援員の配置（各校を巡回）を検討する。
- ・機器操作やトラブル発生時の相談窓口としてヘルプデスクを設置する。